

覽 回

平成 23 年 6 月 23 日

尼崎双星高等学校の地下水モニタリング調査結果について（お知らせ）

平素は本市の教育に対しまして、ご理解とご協力ありがとうございます。

さて、尼崎双星高等学校（尼崎市口田中2丁目8番1号）の敷地につきましては、平成21年1月30日に土壌から有害物質が確認され、その対策として表層土壌の入替をすでに行っており、その対策の経過観察措置として、敷地内5箇所地下水のモニタリング調査を実施しております。その第1回目のモニタリング調査の結果が平成23年6月23日に出了ました。その結果、環境基準値を上回るヒ素0.03mg/l（基準の3倍）が1箇所、フッ素0.82mg/l（基準の1.025倍）が1箇所の合計2箇所で確認されました。

平成21年2月に敷地周辺の水路と周辺の井戸の水質検査を行っており、すべての検査項目について問題はありませんでした。井戸水を飲料として利用しておらず、今回の数値では人体への影響は考えにくいですが、万全を期すため、再度、井戸水等の実態調査を行うとともに、引き続き、地下水のモニタリング調査を行い、経過を観察します。今後ともよろしくお願いいたします。

平成23年6月10日 採水

[illegible]

NDIは定量下限値未満を示す

＜お問合せ先＞

○教育委員会事務局 高等学校教育振興担当
担当：中川、清水 (TEL：6489-6711)

[illegible]

(参考)

○ 地下水の環境基準（環境基本法第16条）とは・・・

地下水の水質汚濁に係る環境上の条件につき人の健康を保護する上で維持することが望ましい基準。

○ヒ素について

慢性の中毒症状としては、皮膚の角質化や色素沈着、末梢性神経症、皮膚がん、末梢循環器不全などがありますが、今回、検出された濃度では、長期にわたり摂取しない限り、健康への心配はありません。

○フッ素について

フッ素の過剰摂取障害としては、骨硬化症、脂質代謝障害、糖質代謝障害などがありますが、今回、検出された濃度では、長期にわたり摂取しない限り、健康への心配はありません。

観測井戸の位置

